

物流ニッポン LOGISTICS NIPPON

高ト協 特車確認制度を学ぶ 車両登録や経路探索も



【高知】高知県トラック協会(森本敏一会長)は18日、「新たな特殊車両通行制度」をテーマにセミナーを開いた。実務レベルの研

講演する佐久間行政法務事務所の佐久間翔一代表が

佐久間氏は初めて、4月にスタートした特車通行確

認制度の内容を従来の特車通行許可制度と対比しながら詳しく述べた。

「現行制度は審査から決裁・許可証発行、許可までに平均30日を要するが、新制度は即時に『回答』される」

点を挙げた。

一方で、通行可能経路の確認手数料や有効期間、経路検索の機能について、「新

制度は個別審査が必要な経

路、未収録路線が含まれる

経路は対象にならないた

め、現行制度で申請する必

要がある。全国で1年間に

申請される約50万件のう

ち、新制度を利用できる道

路は2割弱だ」とここで指摘。

ETC2・0装着車への特車通行許可簡素化制度(特

車ゴーランド)と比較し、「コ

スト高になるが、同時に回答を得られる点を優先する

場合にはメリットがある」と述べた。

講演は2部構成で、後半は新制度の車両登録や経路

検索などの操作方法、手順をレクチャー。参加者は特

車申請の経験がある現場の

管理者が中心で、実務に則したアドバイスを受けた。

講演の様子は録画され、参

加できなかつた会員も高ト

協ホームページ上で会員専用パスワードを入力するこ

とで閲覧可能だ。

セミナーを企画した西村伸矢専務は「県では『地産外商』を推進してお

り、会員企業にとって高速道路の利用は欠かせない。手

続きにも精通した行政書士

が講師に適任と考えた」と

話している。
(矢野孝明)